

令和8年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和8年6月25日（木）午前9時35分開会

議 事 日 程

開会の宣告

日程第1 令和8年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第37号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について

日程第4 議案第38号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について

日程第5 教育長の報告

日程第6 そ の 他 事務局長

教育総務課長

給食センター課長

学校教育課長

幼児教育課長

生涯学習課長

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服 部 照

大 平 高 司

伊 藤 清 美

小 倉 真 治

曾我部 樹 里

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長

磯 部 基 宏

教育総務課長	宇 野 伸 二
給食センター課長	松 野 光 広
学校教育課長	川 田 英 樹
学校教育課総括主幹	片 山 達 人
学校教育課主幹	佐 藤 文 行
幼児教育課長	野 口 智 子
幼児教育課主幹	安 藤 浩
幼児教育課主幹	松 永 尚
生涯学習課長	廣 瀬 正 人
生涯学習課主幹	近 藤 晃 正

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	臼 井 英 俊
---------	---------

○傍聴者

なし

開会の宣告

○教育長 ただ今より、令和 8 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

日程第 1 令和 8 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第 1 令和 8 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

ないようですので、日程第 1 令和 8 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することとします。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第 2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、曽我部委員よろしくお願いします。

日程第 3 議案第 3 7 号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について

○教育長 日程第 3 議案第 3 7 号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○幼児教育課長 日程第 3 議案第 3 7 号について、教育委員会事務委任規則第 1 条第 1 0 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、地方税法の改正に伴い生じる条ずれ等を反映するために改正を行うものです。

<資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第 3 議案第 3 7 号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、可決することとします。

日程第 4 議案第 3 8 号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について

○教育長 日程第 4 議案第 3 8 号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について

て、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第4 議案第38号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、委員が欠けたため、瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、別紙の者を補欠の瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員に委嘱するものです。

＜資料により説明＞

○教育長 質問等はございますか。

○伊藤委員 絵本専門士という資格をお持ちの方がおられますが、この資格は絵本についてどのような関わり方をする資格ですか。

○生涯学習課長 絵本専門士の資格をお持ちの方は公募委員の方で、絵本についての専門的な立場から少しでも瑞穂市の読書の推進について寄与できないかという思いで申し込みをされた方です。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第4 議案第38号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について、可決することとします。

日程第5 教育長の報告

○教育長 日程第5 教育長の報告です。

大きく2点お話しします。まず1点目は、子どもの姿からです。6月21日に少年の主張瑞穂市大会が開催され、6人の中学生が非常に鋭い視点から堂々と発表を行ってくれ、その姿に感銘を受けました。これからの生活の中で、いろいろな人と直にふれあうこと、コミュニケーションを図ることを大切にして、対面でこそ得られ、効率だけでは測れない体温、直接的な人のふれあい、つながり、あたたかさが人間社会には不可欠であり、これからより一層大事になっていくのではないかと感じました。

2点目は、6月議会についてです。その1つ目は、教育委員の任命についてです。伊藤清美委員におかれましては、今年7月4日で第1期の任期満了となられますが、第2期もということで全会一致により同意され、引き続き教育委員としてお願いをするということになりました。一言お願いします。

○伊藤委員 1期もう終わったのかという印象です。今後の教育行政、学校、社会教育を

私なりに応援できるような立場で質問や意見を述べさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○教育長 6月議会についての2つ目です。新聞にも掲載されましたが、6月24日に穂積小学校の6年生が議会の傍聴をしました。今年3月に行われた傍聴規則の改正で乳児や児童も傍聴できるようになったこともあり、6年生4クラス約120名が順番に1クラスずつ交代しながら傍聴してくれました。ちょうど6年生が社会の授業で市役所の働き、市議会の働きを勉強するというタイミングで、自分の住んでいる瑞穂市はどうやって議会が行われているのかということ、本物を体験すると言いますか、子どもたちが目の当たりにすることで、自分は地域の一員として何ができるかという視点で瑞穂市の未来を担う人づくりにもつながっていくと感じました。

このほか、6月議会につきましては、一般質問において、英語検定以外の補助について、部活動送迎に関する安全管理について、小学校プールで行われる水泳授業について、給食提供を通した不登校児童生徒が外出するきっかけづくりについてなどの質問があり、答弁をさせていただきました。

日程第6 その他

○教育長 日程第6 その他です。

事務局長。

○事務局長 6月議会について2点ご報告します。1点目は、6月議会は明日26日が最終日ですが、総括質疑では、給食費の県産、地場産等の給食費に関する質問をいただきました。一般質問では、放課後児童クラブの育休退園、子ども見守り事業などのご質問、その中でも1つ牛牧小学校のプールの話がございました。今年から牛牧小学校もプールの授業を民間委託で行っていますが、その後どうしていくのかという質問があり、現在、プールのことだけで考えるのではなくて、牛牧小学校周辺施設、旧牛牧第1保育所、牛牧小学校プールの跡地をどうするのかということについて、各部署の調整、検討を行っておりますので、その計画を委員の皆様にもお示ししながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。また、一般質問、総括質疑についてはユーチューブでも配信をしておりますので、お時間がある時にご覧いただけるとありがたいと思います。

2点目は、補正予算の追加上程についてです。国から物価高騰対応重点支援地方創生

臨時交付金の交付があり、今回、保育所給食費等負担金と幼稚園給食費負担金に充てさせていただき、保育所は7月と8月、幼稚園は9月と10月のそれぞれ2か月分の給食費を減免させていただきたいということで、最終日に補正予算案を追加上程させていただきたいと考えています。本件につきましては急遽のことですので、今回ご説明させていただき、次回の定例会で報告案件として提出させていただきますのでよろしくお願い致します。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 1点お諮りします。総務部財務情報課から瑞穂市行政改革推進委員会委員の推薦依頼を受けておりまして、教育委員の中から1名推薦をという依頼でございます。現在は伊藤委員にお世話になっています。一度お諮りをよろしくお願いします。

＜伊藤委員を推薦することで了承を得た＞

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** 特にございません。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 3つお願いします。1つ目は、熱中症対策としてみずほバスを活用して行う下校です。昨年度は、9月に2週間、穂積小、本田小、牛牧小の3校で実験的に行いましたところ、大変効果は高いということで、今年度は、南小を加えた4校で6月15日から9月30日まで行っています。

2つ目は、スクールミーティングです。今年で3年目となりますが、市長と市役所幹部、小学生、中学生がより良いまちづくりについてミーティングを行っております。大人では思いつかないような意見も出てきましたので、何とかして子どもたちのアイデアを市政に反映できればということを思っています。

3つ目は、生成AIを活用した授業ということで、今年は小学生から授業の中に生成AIを活用していくということを学校に周知しています。その一つとして、生津小学校の6年生が社会科の授業で大変効果的にAIを使っていたのですが、当然、AIを使うリスクもありますので、AIの仕組み、情報モラルについても同じように子どもたちには周知をして実施を深めていきたいと思っております。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 1点お願いします。保育所で現在利用しているインターネット写真販売サービス「はいチーズ！フォト」につきまして、不正アクセスを受けたことによる個人

情報の漏洩があったという事案がございましたので報告します。6月4日に外部からの不正アクセスにより購入者および送付先の名前、住所、電話番号、団体名が漏洩したということです。市内公立保育所利用者に該当者があり、その方には直接業者から連絡がいつているということです。また、事業者は専用ダイヤルを設けて直接相談に応じています。市では今後保育所長会を通し、このサービスの利用の有無を含めて保護者会とも相談をしながら検討をしていきたいと思っております。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 2点お願いします。1点目は、6月21日日曜日に開催されました、青少年育成市民会議、第1回市民のつどいについてです。全体の参加者数は229名で昨年度より2名減となりました。参加者の内訳で見ますと市民大学の受講生が昨年に比べて20名減り、市民メールで案内をした一般参加者が7名増えました。中学校では、校内放送で案内もしましたが、中体連の大会と重なったことも影響してか、中学生の姿があまり見られませんでした。これらの反省は、次年度以降に生かしていきたいと思えます。

2点目は、6月22日月曜日早朝にサンコーパレットパーク設置の自動販売機5台全部がバールのようなもので荒らされるということがあり、現在、フェンスで囲いがしてある状態となっていますので報告させていただきます。

○教育長 それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

第7回定例会は、7月22日（水）午前9時30分から、瑞穂市給食センター2階会議室で開催します。

第8回定例会は、8月24日（月）午後、総合教育会議終了後に同会場で開催しますのでよろしくお願いいたします。

閉会の宣言

○教育長 これをもちまして、令和8年第6回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前10時16分

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年6月25日

瑞穂市教育委員会 教育長

服部 照

委員

曾我部 樹里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。